平成２０年（フ）第１２０２号
兵庫県尼崎市武庫元町１丁目33―７―704
北東方、住民票上の住所兵庫県西宮市松山町14番19号
破産者　見永　良夫
１　期日　平成22年６月３日午後２時30分
２　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年４月５日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２０年（フ）第１２０３号
神戸市東灘区深江本町３丁目２番５号　深江イースト206号、住民票上の住所兵庫県西宮市甲子園口５丁目３番13―303号
破産者　松村眞左彦
１　期日　平成22年６月３日午後２時30分
２　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年４月５日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２１年（フ）第１０１１２号
大阪市東成区大今里南１丁目21番12―1907号
破産者　有限会社ＳＹＭ
異議申述期間　平成22年５月31日まで
平成22年４月５日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１０１１３号
大阪市浪速区敷津西２丁目３番12―605号
破産者　平山　恭土
異議申述期間　平成22年５月31日まで
平成22年４月５日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第８７７号
鹿児島県鹿児島市坂之上４丁目18番10号
破産者　株式会社日南商会
異議申述期間　平成22年６月３日まで
平成22年４月５日
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２１年（フ）第４３９号
宮崎市東大宮２丁目26番31号
破産者　菊地　　平
異議申述期間　平成22年６月７日まで
平成22年４月６日　　宮崎地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第４７１号
宮崎市生目台東３丁目20番地１　県営住宅16棟11号、開始決定時の住所宮崎市江南３丁目３番13号
破産者　吉國　愼一
異議申述期間　平成22年６月７日まで
平成22年４月６日　　宮崎地方裁判所破産係

特別清算開始

平成２２年（ヒ）第４号
栃木県宇都宮市横田新町２番24号
清算株式会社　臼井車輛株式会社
代表清算人　臼井　好光
１　決定年月日　平成22年４月５日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２２年（ヒ）第２０２５号
東京都墨田区本所４丁目29番20号
清算株式会社　隅田川商事株式会社
代表清算人　港　　章
１　決定年月日　平成22年４月５日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

監 督 命 令

平成２２年（再）第３６号
東京都新宿区新宿６丁目７番１号
再生債務者　株式会社廣健社
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都千代田区平河町１丁目９番３号京商ビル２階　錦織・深山法律事務所　弁護士　深山　雅也
平成22年３月30日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再）第５１号
東京都世田谷区桜新町１丁目12番10号
再生債務者　株式会社ガーデンホームズ
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都港区虎ノ門１丁目１番10号第２ローレルビル４階　磯辺・高橋・八木法律事務所　弁護士　八木　清文
平成22年４月２日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再）第５２号
宮城県伊具郡丸森町字上滝西48番地77
再生債務者　後藤　浩一
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都新宿区新宿１丁目８番５号新宿御苑室町ビル５階　三宅・今井・池田法律事務所　弁護士　蓑毛　良和
平成22年４月２日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再）第５３号
宮城県伊具郡丸森町字上滝西48番地77
再生債務者　後藤　千鶴
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都新宿区新宿１丁目８番５号新宿御苑室町ビル５階　三宅・今井・池田法律事務所　弁護士　蓑毛　良和
平成22年４月２日
東京地方裁判所民事第20部

監督命令取消

平成２０年（再）第２２９号
東京都渋谷区広尾１丁目３番18号
再生債務者　シーズクリエイト株式会社
主文　平成20年９月26日にした監督命令を取り消す。
平成22年４月１日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続開始

平成２２年（再）第２号
仙台市宮城野区新田２丁目２番27号
再生債務者　木村　栄喜
１　決定年月日時　平成22年４月５日午前10時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年５月10日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成22年６月21日から平成22年７月５日まで
仙台地方裁判所第４民事部

平成２２年（再）第４３号
東京都府中市日新町１丁目２番６号
再生債務者　株式会社エイペックス
１　決定年月日時　平成22年４月２日午後４時30分
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年５月６日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成22年６月７日から平成22年６月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

再生債務者の株式の取得等を定めた再生計画案の提出の許可

平成２１年（再）第２６９号
東京都多摩市永山６丁目22番地６
再生債務者　日本ライツ株式会社
決定の要旨　再生債務者が次の条項を定めた再生計画案を提出することについて許可する。
１　再生債務者が取得する株式の数　発行済み株式総数64万株全部
２　再生債務者が１の株式を取得する日　７の募集株式の引受人が出資の履行をした日
３　減少する資本金の額　資本金３億2000万円全額
４　資本金の額の減少がその効力を生ずる日　７の募集株式の引受人が出資の履行をした日
５　募集株式の数　１株
６　募集株式の払込金額　１株につき金１円
７　募集株式と引換えにする金銭の払込期日　再生計画認可決定確定日の２箇月後の応当日（ただし、応当日がない場合はその月の末日とし、同応当日又は同末日が銀行法の定める休日である場合はその翌営業日とする。）又は別途再生債務者が定める日
８　増加する資本金の額　金１円
平成22年３月31日
東京地方裁判所民事第20部